

## ロシアのウクライナからの即時の撤退と平和を求める決議

沼田町議会はロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対し、即時の撤退と平和的解決を強く求めます。

ロシアは北大西洋条約機構（NATO）の拡大を阻止するためを理由に、長期にわたるウクライナへの圧力を繰り返してきました。

これらの蛮行は昭和20年（1945年）の国連憲章の基本である「戦争による領土の拡大を認めない」に明らかに反し、法の支配を原則とする国際秩序による平和と安全を脅かすものです。さらに核兵器の誇示や、かつて事故を起こしたチェルノブイリやヨーロッパ最大のザポロジエなどの原子力発電所への常軌を逸する破壊行為は唯一の被爆国に住む我々として断じて容認できない暴挙です。

日本は過去の戦争への深い反省に基づき恒久平和主義を定めています。沼田町議会も、平成22年（2010年）に「非核・平和の町宣言」をしました。

戦争はその場の痛みだけで終わりません。大切な人たちを亡くした人々の痛みや悔いは一生残ります。それが憎しみの連鎖を産むとき、戦争は後戻りのできない残酷な未来を我々のたいせつな子孫に残します。

ウクライナ侵略に反対する声は世界に広がっています。ロシア国内でも弾圧に屈せず、戦争反対のデモが起きています。ロシア国民にはウクライナ国民に親戚や友人が多くいます。そんな両国民が殺しあうのは、ロシア軍兵士の厭戦気分にもつながっています。

ロシアは今こそ大国の矜持に立ち返り、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たし頼れるリーダーへの再生を強く求めます。

よって沼田町議会は、日本政府は関係各国と緊密に連携し、厳格かつ適切な対応を講じるよう強く求めます。

以上、決議します。

令和4年3月10日

沼 田 町 議 会